

2023年3月30日

自己資本比率の算定方法の変更について

武蔵野銀行（頭取 長堀 和正）は、今般、金融庁の承認を受け、自己資本比率の算定における信用リスクの計測手法を以下のとおり変更いたしますので、お知らせします。

1. 信用リスク計測手法の変更

変更後	変更前
基礎的内部格付手法	標準的手法

2. 基礎的内部格付手法の概要および変更理由

基礎的内部格付手法とは、銀行独自の内部格付制度を用いて、貸出資産等の信用リスクを計測し、より適切に自己資本比率に反映させる手法です。この基礎的内部格付手法は、現在使用している標準的手法と比較して、厳格な内部管理体制の整備が求められており、金融庁の承認を受ける必要があります。

当行では、「地域共存」「顧客尊重」の経営理念のもと、地域経済および社会の発展に貢献し続けていくため、金融仲介機能の一層の発揮に向け取り組んでおります。

信用リスク管理の高度化は、金融仲介機能を発揮していく上で必要不可欠であり、中期経営計画「MVP 70」（2019年度～2022年度）では、基礎的内部格付手法への移行に向け、内部管理体制の強化に注力してまいりました。

このようななか、今般、金融庁の承認を受けたものです。

3. 基礎的内部格付手法の適用時期

2023年3月末の自己資本比率の算定より適用いたします。なお、同比率は、2023年5月中旬頃に公表する予定です。

以上

報道機関からのお問い合わせ先
リスク統括部 山本 広一、栗原 和也
TEL 048-641-6111 (代)